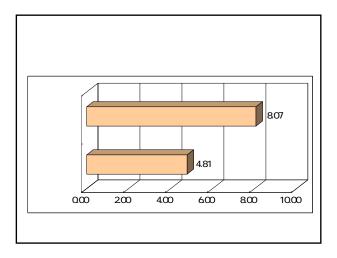
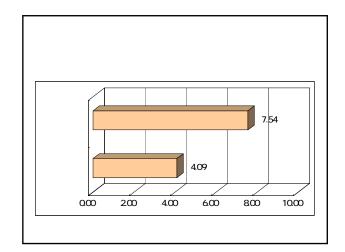


10 23 24 or 25	
③道路が途絶したことによって、地震時に集落外にいた人は帰宅することが困難であること	872
⑥外部との情報連絡手段が途絶されることによって効率的な対応をできないこと	8.39
⑤外部との情報連絡手段が途絶されることによって心理的に不安になること	8.33
①電気がないことによって心理的に不安になること	7.67
⑥土砂災害や浸水被害等の2次災害の危険性がつきまとっていること	7.64
⑤自宅の外で継続して過ごさなければならないこと	7.46
⑩電気がないことによって夜間の行動に制限があること	7.15
③集落内にいる高齢者等の災害時要援護者の健康状態が悪化するかもしれないこと	677
②医療関係・食料以外の生活に必要な物資を入手できないこと	644
②緊急を要する傷病者を孤立地域外に搬送すること	5.33
⑧集落外から食料を調達できず、集落内で食料をまかなわなければならないこと	5.22
②集落内できれいな水をとることができないこと	5.18
①負傷者、高齢者をヘリポートまで搬送すること	512
④観光客や来客者が集落内に滞在していたことにより対応が必要になること	4.87
③負傷の程度が重傷で緊急を要するのか、軽傷で急ぐ必要はないのかを判断すること	463
④人工透析、在宅酸素療法等を行っている住民や常備薬を必要とする住民への医療対応を必要とすること	446





10	
	71
2	59
	57
	45
	45
	43
	41
	36
	30
	29
	27
	23
	17
	13
	9
	4

